

病気になるっても 働き続けたい を応援します！



治療と仕事の 両立支援

イメージキャラクター
“ちりょうさ”

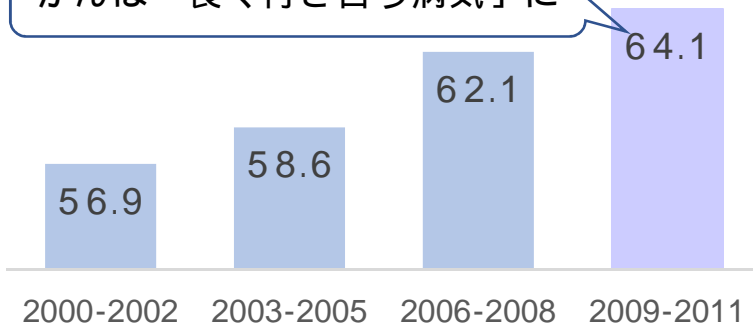
- 治療と仕事の両立支援を巡る状況
- 治療と仕事の両立支援の流れ
- 企業が取り組むべき環境整備
- 困った時の相談窓口一覧
- 県内での取組事例

詳しくは
こちら

治療と仕事の両立支援を巡る状況

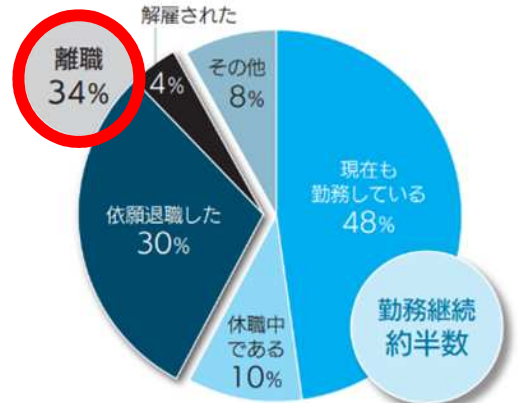
がん患者の5年相対生存率の推移（%）

がんは「長く付き合う病気」に



全国がん罹患モニタリング集計 2009-2011年生存率報告（国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センター、2020）独立行政法人国立がん研究センターがん研究開発費「地域がん登録精度向上と活用に関する研究」平成22年度報告書

がん診断後の患者の就労状況



2013がん体験者の悩みや負担などに関する実態調査報告書（厚生労働省「がんの社会学」に関する研究グループ）

治療と仕事の両立支援の流れ（例）



治療と仕事の両立のため企業が取り組むべき環境整備

「治療と仕事の両立支援」進めるための4つのポイント

基本方針とルール作成	同僚の理解と協力のために	相談窓口の明確化	制度の検討・整備
<ul style="list-style-type: none"> 基本方針や具体的な対応方法などのルールを作成。全ての労働者に周知し、治療と仕事が両立しやすい職場環境を作りましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 一緒に働く人の理解と協力が不可欠です。労働者、管理者に対して研修などを行いましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 両立支援は、職場に復帰したい人からの申出から始まります。安心して相談・申出が行えるよう相談窓口を明確にして周知しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 治療に配慮するため、休暇制度や勤務制度などの実状に応じて検討や整備をしていきましょう。

ご活用ください
 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」
 「企業・医療機関連携マニュアル」
 厚生労働省のホームページからダウンロードが可能です。



治療 両立ナビ 検索

治療を受けながら働き続けるための相談窓口のご紹介

両立支援制度・職場復帰に関する一般的な相談

鳥取産業保健総合支援センター	鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビルディング6階	0857-25-3431
山陰労災病院 (両立支援相談窓口)	米子市皆生新田1-8-1	0859-33-8181 内線 6785

がんに関する相談

鳥取県立中央病院 がん相談支援センター	鳥取市江津730	0857-32-8181
鳥取市立病院 がん相談支援センター	鳥取市的場1-1	0857-37-1522
鳥取県立厚生病院 がん相談支援センター	倉吉市東昭和町150	0858-22-8181
鳥取大学医学部附属病院 がん相談支援センター	米子市西町36-1	0859-38-6294
米子医療センター がん相談支援センター	米子市車尾4-17-1	0859-37-3930

鳥取産業保健総合支援センターが設置した両立支援相談窓口があります。

肝疾患に関する相談

鳥取大学医学部附属病院 鳥取県肝疾患相談センター	米子市西町36-1	0859-38-6525 内線 6525
-----------------------------	-----------	-------------------------

高次脳機能障害に関する相談

野島病院 高次脳機能センター	倉吉市瀬崎町2714-1	0858-27-0205
----------------	--------------	--------------

若年認知症に関する相談

鳥取県若年認知症サポートセンター	米子市鞆町1-10 わだや小路内	0859-37-6611
------------------	------------------	--------------

難病に関する相談

鳥取県難病相談・支援センター鳥取 (鳥取医療センター内)	鳥取市三津876	0857-59-0510
鳥取県難病相談・支援センター米子 (鳥取大学医学部附属病院内)	米子市西町36-1	0859-38-6986

ウィッグ・補正下着購入費用補助の相談

鳥取市保健所	鳥取市富安2-138-4	0857-20-0320
中部総合事務所倉吉保健所	倉吉市東巖城町2	0858-23-3146
西部総合事務所米子保健所	米子市東福原1-1-45	0859-31-9319

鳥取県の労働相談機関

みなくる鳥取	鳥取市天神町30-5	0120-451-783
みなくる倉吉	倉吉市見日町317	0120-662-390
みなくる米子	米子市東町189-2	0120-662-396

就職に関する相談

ハローワーク鳥取	鳥取市富安2-89	0857-23-2021
ハローワーク倉吉	倉吉市駄経寺2-15倉吉地方合同庁舎	0858-23-8609
ハローワーク米子	米子市末広町311イオン米子駅前4階	0859-33-3911
ハローワーク根雨	日野郡日野町根雨349-1	0859-72-0065

ハローワーク米子には、長期療養者支援窓口があり、以下の窓口にも出張相談窓口を開設しています。
鳥取大学医学部附属病院がん相談支援センター、米子医療センターがん相談支援センター

国の労働相談機関

鳥取労働局 総合労働相談コーナー	鳥取市富安2-89-9	0857-22-7000
鳥取総合労働相談コーナー	鳥取市富安2-89-4鳥取第一地方合同庁舎（鳥取労働基準監督署内）	0857-24-3245
倉吉総合労働相談コーナー	倉吉市駄経寺2-15倉吉地方合同庁舎（倉吉労働基準監督署内）	0858-22-5640
米子総合労働相談コーナー	米子市東町124-16米子地方合同庁舎（米子労働基準監督署内）	0859-34-2263

社会保険労務士会の開設する相談窓口

総合労働相談所 毎週水曜日10:00～16:00	〒680-0845 鳥取県鳥取市富安1丁目152番地 SGビル4F	0857-26-0835
-----------------------------	-----------------------------------	--------------

鳥取県内での治療と仕事の両立支援への取組事例

株式会社エナテクス 従業員数27名 電気設備工事業

50代男性が、がんを罹患し、約3年間手術や通院による治療を行い、現在も継続して就業しています。当社の治療と仕事の両立方針は、「まずは治療を最優先」「本人の意思を尊重する」「一人ひとりに寄り添った柔軟な対応をする」この3点を大切に、相談しやすい雰囲気作りに努めています。

体調は身体的な面、精神的な面において日々変化するので、本人の希望を聞きながら、短時間勤務、テレワーク、時間単位の有休休暇の取得など柔軟に対応しています。

罹患した社員は、「がんと診断されたとき、一番心配したのは仕事のことであった。しかし、会社にフレキシブルな勤務体系・制度が整っていたことや、従来からチームで対応する環境があり、安心して治療に専念できたことが、なによりの薬になった」と振り返っています。

会社にとって社員一人ひとりが大切な存在であり、必要とされていると実感できることが、病を克服すること、そして職場復帰へのモチベーションに繋がると考えています。

（2019年鳥取 治療と仕事の両立支援セミナーでの発表事例）

セミナーの詳細は、下記URLか右記QRコードからご覧いただけます。

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/symposium/2019/index.html>



鳥取県地域両立支援推進チーム

鳥取県医師会、鳥取県労働基準協会、日本医療ソーシャルワーカー協会、鳥取県経営者協会、日本産業カウンセラー協会中国支部、日本キャリア開発協会、日本労働組合総連合会鳥取県連合会、米子医療センター、野島病院高次脳機能センター、鳥取県立中央病院がん相談支援センター、鳥取県立厚生病院地域医療センター、山陰労災病院総合支援センター、鳥取県難病相談支援センター（鳥取医療センター内）、鳥取障害者職業センター、みなくる鳥取、鳥取県（健康政策課、長寿社会課、障がい福祉課）、鳥取産業保健総合支援センター、米子公共職業安定所、鳥取県若年認知症サポートセンター、鳥取県社会保険労務士会、鳥取大学医学部附属病院（がん相談支援センター、鳥取県肝疾患相談センター）、鳥取労働局（健康安全課、職業安定課、雇用環境・均等室） 順不同

「鳥取県地域両立支援推進チーム」事務局

鳥取労働局労働基準部健康安全課 電話:0857-29-1704

(R4.11)

治療と仕事の両立について こんなお悩みありませんか？

治療をしながら
仕事が続けられるか
不安



会社に病気のことを
どう伝えたら良いか…



会社に仕事の内容
を配慮して欲しい
がどうすれば…



治療と仕事の両立について相談窓口があります

病気の治療と仕事の事で、一人で悩んでいませんか？離職を考える前に、一度ご相談ください。
鳥取産業保健総合支援センターでは、がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、その他難病等
繰り返し治療が必要となる病気に罹った方、そのご家族の方、事業所の担当の方を対象に、鳥取産業
保健総合支援センターが委嘱する社会保険労務士・保健師等の資格を持つ両立支援促進員・相談員が
治療を続けながら働き続けることができるよう、無料でご相談に応じています。

【相談・申込先】 独立行政法人 労働者健康安全機構 **鳥取産業保健総合支援センター**

住 所：〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町115-1
鳥取駅前第一生命ビルディング6F
受付時間：平日8:30～17:15



【TEL】 0857-25-3431

【E-mail】 info@tottoris.johas.go.jp

医療機関での両立支援相談窓口も開設しています！

※お申込みの際は裏面の申込書をご利用ください。

【相談窓口】（平日午後開設）

開設場所	開設時間	連絡先	対応者
山陰労災病院	平日13:00～17:00	山陰労災病院 0859-33-8181(代表)	医療ソーシャル ワーカー等

【出張相談窓口】（随時開設・要予約申込）

開設場所	連絡先	対応者
鳥取大学医学部附属病院	総合患者相談窓口 … 0859-38-7578(直通)	両立支援促進員等
鳥取県立中央病院	患者支援センター … 0857-21-8501(直通)	
鳥取赤十字病院	がん相談支援センター … 0857-24-8111(代表)	
鳥取県立厚生病院	がん相談支援センター … 0858-22-8181(代表) 地域連携センター	
野島病院	高次脳機能センター … 0858-27-0205(直通) 望月コーディネーター	



治療と仕事の両立支援利用申込書

年 月 日

※鳥取産業保健総合支援センターホームページのお問い合わせフォームからも申込可能です。

相談者 (申込者)	氏名			<input type="checkbox"/> 労働者(患者)	<input type="checkbox"/> 労働者(患者)の家族
	電話	()	—	<input type="checkbox"/> 事業場担当者	<input type="checkbox"/> その他
	E-mail				

ご希望の相談内容 に✓を入れてください。(複数選択可)

- | | |
|---|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 両立支援の進め方 | <input type="checkbox"/> 主治医等への相談 |
| <input type="checkbox"/> 就業上の配慮や配置について | <input type="checkbox"/> 両立支援プランの作成 |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に: _____) | |

ご希望の相談場所 に✓を入れ、希望日時をご記入ください。

- | | |
|---|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 鳥取産業保健総合支援センター | <input type="checkbox"/> 鳥取県立中央病院 |
| <input type="checkbox"/> 鳥取赤十字病院 | <input type="checkbox"/> 鳥取県立厚生病院 |
| <input type="checkbox"/> 野島病院 | <input type="checkbox"/> 山陰労災病院 |
| <input type="checkbox"/> 鳥取大学医学部附属病院 | |

【希望日時 月 日 (曜日) : ~ 】

促進員・相談員が、事業場に訪問し、事業場と労働者(患者)間の、治療と仕事の両立に関する個別の調整支援を行うことも可能です。希望される方は以下の欄もご記入ください。

※後日、労働者(患者)ご本人の同意書の提出が必要です。

事業場情報	所在地	〒		
	名称			
	電話		FAX	
	業種		事業内容	

ご希望の支援内容 に✓を入れてください。(複数選択可)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 両立支援の進め方 | <input type="checkbox"/> 両立支援に係る情報提供 |
| <input type="checkbox"/> 就業上の配慮や配置について | <input type="checkbox"/> 両立支援プランの作成 |
| <input type="checkbox"/> 事業場内規程の整備 | <input type="checkbox"/> 事業場の勤務、休暇制度の整備 |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に: _____) | |

・申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

・この用紙に記載された個人情報は、治療と仕事の両立支援事業の目的以外には使用いたしません。

【申込先】

独立行政法人労働者健康安全機構

鳥取産業保健総合支援センター

FAX 0857-25-3432